

保護者 各位

青森県立八戸東高等学校
校長 清川 和 幸

新型コロナウイルス感染症に関する取扱い等について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては平素より学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、文部科学省および県教育委員会より5月8日以降の学校における感染症対策等について考え方が示されましたので、本校での対応について下記のとおりお知らせいたします。

記

1 出席停止について

(1) 医師の診断により陽性が判明した場合

① 有症状患者の場合

発症日を0日目として5日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過後、6日目から登校可能。ただし、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用をお願いします。

日数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例1	← 有症状 →				症状軽快			
	発症日	出停	出停	出停	出停	出停	登校可	
例2	← 有症状 →				症状軽快			
	発症日	出停	出停	出停	出停	出停	出停	登校可

※ 表【例2】のように発症翌日から4日目の時点で症状が軽快していない場合は、6日目から登校できませんのでご注意ください。

※ 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

② 無症状患者の場合

検体採取日を0日目として6日目から登校可能。ただし、検体採取日から7日を経過するまでは、マスクの着用をお願いします。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
検体採取日	出停	出停	出停	出停	出停	登校可

< 注意点 >

症状の有無に限らず、自宅において抗原検査キットを使用し、陽性判定がでた場合、かかりつけ医等医療機関へ連絡・相談し、医師の指示を仰いでください。(自己検査のみでの陽性判断は不可となります。)

(2) 感染が不安で休ませたい場合

感染経路が不明な患者が急激に増えている状況において、同居家族に高齢者や基礎疾患があるものがあるなどの事情があつて、他に手段がない場合などは校長の判断により認められる場合がありますのでご相談ください。

※ 令和5年5月現在、流行期ではございませんので出席停止には該当しません。

2 体調不良時の対応について

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある

感染症の症状とアレルギー疾患等の症状を区別することが難しいため、無理をして登校せず、症状が軽快するまで自宅で休養することをお勧めします。

※ 自宅での休養の勧めは登校を制限するものではありません。各ご家庭で判断してください。

※ 発熱時、医療機関やご自宅においてPCR検査や抗原検査を求めることはありません。

※ 学校管理下において発熱症状が見られた場合は、速やかに早退させます。

※ 5月8日以降、普段と異なる症状での欠席は出席停止とは認められません。通常欠席の扱いとなりますのでご理解ください。

3 同居家族の陽性が判明した場合や陽性判明者との接触があつた場合 通常登校してください。また、学校への連絡も不要です。

4 今後の感染対策について

(1) 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。(流行期においてもマスクの着用を強いることはありません。)

(2) 登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても、着用が推奨されています。

(3) その他、基本的な感染症対策(手洗いや咳エチケットの励行、常時換気等)については、これまでと同様に実施してください。

(4) 感染症流行時等には対策の内容が変更することがあります。

(5) 文部科学省及び青森県教育委員会より通達された新型コロナウイルス感染症における対応については本校HPにも掲載しておりますのでご確認ください。

【八戸東高校HP】 <http://www.hachinohehigashi-h.asn.ed.jp/>



5 青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談窓口について

◎ 5月8日午前0時～相談窓口は下記連絡先へ変更されます。

(☎ 0570-065-965 24時間対応)

<コールセンターで対応できること>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
- ・ 発熱等の症状がある方への外来対応医療機関の案内
- ・ 新型コロナ患後症状(後遺症)の受診先相談
- ・ 新型コロナワクチン接種後の副反応の受診先相談

担 当 生徒指導部

TEL 0178-43-0262